



かぶしきがいしゃみやべ

株式会社ミヤベ

令和6年8月14日認定

〇企業概要

代表者	代表取締役 宮部 智之
所在地	山口県岩国市元町1丁目8番10号
事業内容	建設業
労働者数	73名（男性55名、女性18名）
企業のHP	https://www.kk-miyabe.net



〇一般事業主行動計画に定めた目標とその達成状況

計画期間	令和2年10月1日～令和4年9月30日
目標	(1) 子どもが小学校就学前まで所定外労働の制限を請求できる制度を導入する (2) 配偶者の出産による休業（育児休業）制度を周知し、1名以上が取得する
目標に対する取組内容	(1) 小学校就学前までの子を育てる者を対象とした所定外労働及び時間外労働の制限制度を整備し、全社会議において全社員に対して周知。 (2) 育児休業制度だけでなく、育児休業を取得するメリットや、休業中の経済的支援、職場復帰後に利用することができる制度等をまとめたパンフレットを作成し、全社会議において全社員を対象に説明。計画期間中に配偶者が出産した男性3名が全員育児休業を取得した。

〇育児休業取得率

(男性については期間中育児休業取得者数/期間中配偶者出産者数による。
女性については平成29年10月1日～期間終了日の育児休業取得者数/令和29年10月1日～期間終了日の出産者数による。)

女性労働者の育児休業取得率	100%	男性労働者の育児休業取得率	100%
---------------	------	---------------	------

※労働者数300人以下の場合の特例として、期間中に女性の育児休業取得率が75%未満だった場合でも、計画期間とその開始前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算すると女性の育児休業取得率が75%以上であるなどの条件を満たせば、認定を受けることができます。

〇その他の取組状況

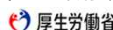
育児をする労働者のための措置	出生前6週間から小学校就学前までの子を育てる者を対象とした育児目的休暇制度を整備。
所定外労働の削減のための措置	月に2回ノー残業デーを設定。
年次有給休暇の取得促進のための措置	雇入れの日から起算して3か月間継続勤務した者に対して10日間の年次有給休暇を付与。
多様な労働条件の整備のための措置	テレワーク（在宅勤務）規程を整備。

〇認定企業の声

【事業主から】当社は、これまでも「家族あつての仕事」をキーワードのひとつとして、福利厚生を充実させてきました。『当たり前で育児休業を取得し、安心して育児と仕事を両立させられる』そんな職場でありたいと思っています。社員が生き生きと快適に働ける職場環境を目指して、これからも育児取得の推進を始めとした様々な取組を進めてまいります。

【育児休業を取得した女性労働者から】初めての妊娠出産で育児について不安なことだらけの中、育児休業を取得しました。育児休業の書類を書き職場にお邪魔した時もわかりやすく説明していただき、また育児について上司や先輩方からアドバイスがもらえてとても心強かったです。復帰後も働き方を自分で選択させてもらえたりと、子供や自分の体調不良にも理解のある環境でとても嬉しかったです。

【育児休業を取得した男性労働者から】第三子誕生後、担当の現場が完成した段階で育児休業を取得しました。子供の習い事や幼稚園への送り迎えなど、妻が出掛ける機会を減らすことができ、妻だけでなく子供も喜んでくれて嬉しかったです。家族と充実した時間が過ごせたので、他の従業員にも機会があれば育児休業の取得を推奨したいと思います。



山口労働局